

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷 ● 京丹波

# 京丹波

No.35

2008年  
9月12日発行

過ぎ去りし夏の思い出

特集

夏祭り





屋台で楽しむ子どもたち



会場に爆笑の渦を巻き起こした「とろサーモン」



どじょうすくいを披露する一字川さん



浴衣をまといミュージックベルを演奏する  
商工会女性部のみなさん



司会者から質問を受ける一字川さん



国道9号沿に設置された  
イルミネーション装飾



メイン会場の舞台には多くの人が訪れました

特集

# 夏祭り

夏の猛暑が年々厳しくなる中で、今も昔も変わらず多くの人を引きつける「夏祭り」。今年も町内の各地区では、たんば夏祭り、みずほ夕涼み大会、わちふるさと祭りが開催され、訪れるみなさんが夏の楽しいひとときを過ごしました。



お揃いの衣装で踊るよさこい連のみなさん



商店街に立ち並ぶ七夕飾りは、訪れたみなさんを楽しませていました



今月の表紙

今年もたんば夏祭り、夏の夜空を彩った「花火」。見る人によってさまざまな形に変化し、時代は変わっても夏の風物詩として受け継がれている花火は、子どもから大人まですべての人を音と光で魅了します。何も無い夜の黒いキャンパスに描かれる光の芸術は、夏の訪れと終わりを告げ、見る人びとに一夜限りの夢の世界を与えていました。

## 京丹波 No.35 CONTENTS

- 2 **特集 夏祭り**
- 8 京丹波町公共事業再評価審査委員会の  
審査結果
- 10 [シリーズ]ケーブルテレビの  
全町普及に向けて
- 12 府内市町村の操法要員が消防技能を競う  
―第20回京都府消防操法大会
- 14 京丹波町職員の給与の状況を公表します
- 16 道路網の充実に向けて、  
府道・町道が開通しました  
―一般府道篠山京丹波線「中畑バイパス」、  
町道升谷大迫線「新大谷橋」が開通
- 17 「ふるさと納税制度」をご存知ですか
- 18 Dr's Message いきいき健康術
- 19 **フラッシュ** TOWN NEWS 2008  
美しい道路環境を守るために  
―京丹波町建設業協会がボランティアで清掃活動  
名作映画から学ぶ人権の大切さ  
―ひゅうまんシネマフェスタ2008  
夜空に響くピアノの音色  
―第10回真夏の夕べ  
田んぼのコートでファインプレー  
―第2回泥んこソフトバレー大会  
自主的に町の施策を学ぶ機会を  
―市場区シルパーククラブ自主研修会  
カヌーの魅力を体験  
―平成20年度カヌー体験教室

毎年恒例のたんば夏祭りが八月五日、須知区文化センター前をメイン会場として開催されました。

たくさんの七夕飾りが須知商店街を彩り、所狭しと立ち並ぶ屋台と浴衣姿が祭りの雰囲気盛り上げる中、メイン会場では、京丹波町商工会女性部がミュージックベルを演奏し、澄んだ音色でオープニングを飾りました。

同じころ、国道九号沿では、町民の手づくりによるイルミネーション装飾が点灯し、ドライブや道行く人たちの目を楽しませていました。

祭りに訪れたみなさんの期待が高まる中、夜空に光の雨が降り注ぎ、花火大会がスタート。次々に打ち上げられる花火が、京丹波の夜空を彩りました。

花火大会の興奮が冷めやまぬ中、メイン会場では京都丹波よさこい連による「よさこい踊り」が披露され、出演者の力強い踊りが観客を魅了しました。

続いて行われたのは、一字川敏さんによる「どじょうすくい」。ユニークな衣装と動きで会場全体に笑顔があふれる中、声援がわき起こる一幕も見られました。

祭りの最後を飾ったのは、地元の話題を取り入れながら漫才を披露する「とろサーモン」。有名人の登壇に会場は大きな歓声や笑い声に包まれました。

すべての演目が終わったあと、会場からのアンコールの声に答えて、よさこい踊りが再び行われると、祭りは静かに終わりを告げました。





歌と踊りで伝える沖縄民謡



大正琴と吹奏楽の協演



お揃いの衣装を着てよさこい踊りを披露する婦人会のみなさん



大正琴を演奏する琴遊会のみなさん



会場で太鼓を響かせる瑞穂鼓太鼓のみなさん



何が当たるかわからない「宇宙くじ」に挑戦する親子連れ



昔なつかしいスマートボールを楽しむ子どもたち



太鼓のリズムに合わせて瑞穂音頭を踊る参加者



子どもたちで盛り上がった「カエル飛び大会」

人会による「よさこい踊り」。手に持った鳴子を鳴らしながら、息のあった踊りを繰り広げると、会場の雰囲気は「静」から「動」に一気に様変わりしました。

会場の雰囲気を引き継いで、より一層祭りを盛り上げたのが「瑞穂鼓太鼓」。力強く打ち鳴らされる太鼓の響きに会場は酔いしました。

提灯が灯る中、広場中心に設置された「やぐら」を囲んで人の輪ができあがり、瑞穂音頭と福知山音頭のリズムに合わせて多くのみなさんが踊りに参加し、心地よい汗を流しました。

続いての演目は、なみすい・京丹波吹奏楽団による吹奏楽の演奏。「ヤングマン」や「夏祭り」の演奏をはじめ、今回は大正琴との協演にも挑戦されました。

また、新企画で、子どもたちに大盛況だったのが「カエル飛び大会」。ホップ、ステップ、ジャンプの三回でカエルが何センチメートル飛ぶかを競う大会には、十九人が参加。大会では、参加者の気持ちにに応えたカエルが百五十三センチメートルの記録を出して優勝しました。

祭りを締めくくるのは、沖縄民謡の会による沖縄民謡の歌と踊り。沖縄民謡の切なくも哀愁がただよう歌が終わると、訪れたみなさんは祭りの思い出を胸に会場を後にしました。

みずほ夕涼み大会が八月十七日、松山商店街一帯を会場として開催されました。

瑞穂地区では、花火をメインとした瑞穂納涼大会を昨年まで実施していましたが、今年は規模を縮小した「みずほ夕涼み大会」に形を変えて実施。歩行者天国となった松山商店街一帯では、地元有志やボランティアのみなさんなどが出店する屋台、ゲームコーナーが立ち並び、地域の祭りを盛り上げていました。

夏の暑さも落ち着き、風が心地良く感じられる中、松山小学校五・六年生の鼓笛隊が会場内を演奏行進し、メイン会場である瑞穂支所前の広場で「校歌」や「虹」などを演奏すると、会場からは大きな拍手がわき起こりました。

鼓笛隊に続く演目は、琴遊会による大正琴の演奏。琴遊会のみなさんが奏でる琴の音色は、会場全体を優しく包み込みました。

大正琴の優しい音色に続くのは、瑞穂婦

みずほ  
夕涼み  
大会





チャンバラトリオの漫才では、おなじみのハリセンが登場



地上12メートルの高さまで上昇する高所作業車に乗る子どもたち



手づくりの輪投げを楽しむ親子連れ



保存会の音頭に合わせて、文七踊りを踊る参加者



多くの観客が見守る中、力強く太鼓を打ち鳴らす和知小学校の児童



大正琴を演奏する琴城流振興会北丹波支部・和知大正琴同好会のみなさん



舞台を降りて、観客と握手をする木戸さん



観客の前で詩吟を披露する神心流・吟と舞教室に通う子どもたち

会場の雰囲気が高まる中、続いて行われたのは、祭りのメインイベントである「芸能バラエティショー」。ショーでは、宮川清丸・とん子さんとチャンバラトリオによる漫才が披露され、会場は笑いの渦に包まれました。

雨足が強まり、会場をふれあいセンター・アリーナに移して行われたのが、文七踊り保存会による「文七大踊り」。保存会の音頭に合わせて、多くのみなさんが踊りの輪に参加しました。

文七踊りが終わると、ふれあいセンター前では、和知太鼓保存会が「送り太鼓」を打ち鳴らし、訪れたみなさんに祭りの終わりを告げました。

続く演目の和知カラオケ同好会のカラオケ発表には、六人が参加して素晴らしい歌声を披露。また、日吉町出身の木戸たつよしさん、七海りかさんによる「歌謡ショー」が行われた後、和知太鼓保存会が和知太鼓を打ち鳴らし、会場の雰囲気は一気に盛り上がりました。

会場の雰囲気が高まる中、続いて行われたのは、祭りのメインイベントである「芸能バラエティショー」。ショーでは、宮川清丸・とん子さんとチャンバラトリオによる漫才が披露され、会場は笑いの渦に包まれました。

雨足が強まり、会場をふれあいセンター・アリーナに移して行われたのが、文七踊り保存会による「文七大踊り」。保存会の音頭に合わせて、多くのみなさんが踊りの輪に参加しました。

文七踊りが終わると、ふれあいセンター前では、和知太鼓保存会が「送り太鼓」を打ち鳴らし、訪れたみなさんに祭りの終わりを告げました。

琴城流振興会北丹波支部・和知大正琴同好会による大正琴の演奏。会場には、同好会のみなさんが奏でる大正琴の深く澄んだ音色が鳴り響きました。

大正琴に続く演目は、神心流・吟と舞教室に通う子どもたちによる「詩吟と扇舞」。詩吟を披露する三人のかわいらしい子どもたちに、会場からは大きな拍手が送られました。

訪れる人たちが多くなる中、会場に鳴り響くのは、和知小学校・太鼓クラブによる太鼓の演奏。水に弱い太鼓を雨から守るためにテント内での実施となりましたが、児童たちは日ごろの練習成果を披露し、会場をわかせていました。

場所を仮設舞台に移して行われたのが、

わちふるさと祭りが八月二十五日、和知ふれあいセンター前広場を会場として開催されました。

同祭りは、明治四十三年八月二十五日に園部―綾部間の鉄道が開通してから毎年、鉄道開通記念として開催され、今年で九十八周年を迎えました。

小雨が降る中、午後一時から始まった「みんな集まれちびっこ広場」のコーナーでは、京丹波町建設業協会青年部が、高所作業車やユニボに乗車できる重機体験コーナーと、ピンボール、ストラックアウト、輪投げで遊べるゲームコーナーを実施し、参加した子どもたちを楽しませていました。

## わちふるさと祭り



京丹波町公共事業再評価審査委員会の審査結果は、

# 「丹波・瑞穂統合簡易水道整備事業は、継続することが妥当」



松原町長に意見書を提出する村上委員長と畠中副委員長（役場町長室・蒲生）

## 丹波・瑞穂統合簡易水道整備事業の経過

合併前から丹波・瑞穂地区は、簡易水道施設を計画的に整備し、水の安定供給に努めてきましたが、下水道の普及や生活様式の変化に伴う水需要の増加などにより、既存施設の水道供給能力では生活用水や産業用水の確保が困難な状況にありました。

## 公共事業の再評価とは

公共事業の効果的・効率的な執行および透明性の確保を図る観点から、国は各分野において再評価システムを導入。このうち、国庫補助を受けて実施する水道施設整備事業については、平成十一年三月に定められた「環境衛生施設整備事業の再評価実施要領」および「水道施設整備費国庫補助事業再評価実施細目」に基づき、原則五年ごとに再評価が実施されることとなり、本町の丹波・瑞穂統合簡易水道整備事業も平成十五年度に第一回、本年度に第二回の再評価が実施されました。

## 公共事業再評価審査委員会が審査意見書を提出

村上義雄委員長をはじめとした九人の委員で組織する公共事業再評価審査委員会は、六月十八日から七月七日までの間に、

現地確認を含め四回の会議を開催し、丹波・瑞穂統合簡易水道整備事業の再評価について審査を行い、七月十日に松原町長へ審査意見書を提出されました。  
審査意見書の主な内容は次のとおりです。

### 【審査結果】

統合簡易水道整備事業の再評価については、委員会に提出された資料や現地確認における説明などに基づき、適切に事業が進められており、今後も事業を継続することが妥当であると判断します。

### 【意見】

近年、生活様式の変化にともなう水需要の増大などによる水不足が恒常的に発生し、現地確認においても既存水源はぜい弱なものが多く見受けられ、本事業計画の推進は必要不可欠なものと考えます。

また、大変厳しい財政事情の折、今後とも安全・環境に配慮しつつ、事業の進捗に合わせた事業費の精査やコスト縮減に努めるとともに、広く町民に対して十分な啓発を行い、本事業の重要性が認識されることを要望します。

## 審査意見を受けて

町では、再評価審査の意見を受け、これに対する対応方針を、事業の情報提供や安全・環境への配慮、コスト縮減に努めながら、平成二十八年年度完成を目指して事業を継続する」とし、委員会へ報告しました。

# 将来の水需要予測を把握するためにアンケート調査を実施

将来の水需要を把握するために町は、開発団地内の区画所有者や地区内の事業所を対象に、平成19年8月から11月の期間で、アンケート調査を実施しました。

## 平成三十年度の計画給水人口見込は一万四千二百六十人

町では、生活用水量を推計するのに必要となる給水人口予測（平成三十年度）を「自然増人口」と「社会増人口」に分けて算出。自然増人口は、過去十年間の行政区域内人口をもとに、将来人口予測式の推計式で算出した結果、一万千九百七十人となりました。

一方で、本町の丹波・瑞穂地区では、昭和四十年代に民間業者による住宅団地造成が行われましたが、町水道が未普及の状態であったことから、区画売却後も購入者が入居するまでに至らず、放置されている区画が開発団地内の多くを占めているため、区画所有者に対して居住の意思があるかを確認するためのアンケート調査を実施。回答結果を基に推計した結果、家を建てて住みたい、生活条件が整えば家を建てたいなど、社会増人口は二千二百九十人となりました。

これにより給水人口予測は、自然増人口一万千九百七十人と社会増人口二千二百九十人を足して、一万四千二百六十人を見込んでいます。

また、現在では定住人口に見込めないものの、セカンドハウス建築や給水希望など、将来的に水需要が見込める人口が他に千四百八十人あります。（表1参照）

町水道が未普及の開発団地へのアンケート結果（表1）

| 発送数                                     |                       | 5,696 | 回答数 | 2,230 | 回答率 | 39.15% |
|-----------------------------------------|-----------------------|-------|-----|-------|-----|--------|
| 回答結果                                    | ①家を建てて住みたい            |       |     |       |     | 69区画   |
|                                         | ②余暇を過ごすためセカンドハウスを建てたい |       |     |       |     | 241区画  |
|                                         | ③生活条件が整えば家を建てたい       |       |     |       |     | 556区画  |
|                                         | ④家を建てる予定はないが、給水希望     |       |     |       |     | 301区画  |
|                                         | ⑤家を建てる予定はないし、給水も不要    |       |     |       |     | 892区画  |
|                                         | ⑥その他                  |       |     |       |     | 171区画  |
| ⑦住民票をおかない定住区画(アンケート対象外)                 |                       |       |     |       |     | 216区画  |
| 【人口予測の計算】                               |                       |       |     |       |     |        |
| 社会増人口 (69+556+216) ×2.73人≒2,290人        |                       |       |     |       |     |        |
| 将来的に水需要が考えられる人口 (241+301) ×2.73人≒1,480人 |                       |       |     |       |     |        |

\*人口予測の計算では、平成18年度末の1世帯当たり人数（2.73人）を用いています。

## 事業所からの増量要望は四千三百四十トン

水需要予測では、町内事業所の水量予測を把握する必要があります。

丹波・瑞穂地区内では、増産や生産設備の切り替えを計画している事業所があり、それらの給水要望を把握するためにアンケート調査を実施した結果、一日最大四千三百四十トンの増量要望がありました。

## 安定した水道用水確保のために

将来の給水人口予測や事業所からの増量要望を見込んで一日最大給水量を算出す

## 京都府公共事業評価審査委員会が畑川ダム事業の再評価を実施

洪水調節や河川環境を保全するための維持流量確保、水道用水確保を目的として、京都府および京丹波町の共同事業として整備を実施している畑川ダム事業については、五年ごとに京都府公共事業評価審査委員会の審査を受けており、本年七月三十一日に開催された同委員会では「ダム事業の継続は妥当」との評価が示されました。

同委員会からの評価を受けて京都府は、二〇二二年度の供用開始を目指し、事業を進めることとしています。



# ケーブルテレビの 全町普及に向けて

このシリーズでは、  
地域情報化を取り巻く現状や課題をはじめ、  
本年度から本格化するケーブルテレビ拡張整備の  
取り組みを詳しくお伝えします。

## 第4回：ケーブルテレビ拡張整備のこれから

◆**ケーブルテレビ拡張整備工  
事が始まります**

ケーブルテレビの拡張整備は、瑞穂  
地域で運用しているテレビ放送や通信  
などのサービスを丹波・和知地域へ拡  
張し、町全域の情報基盤を統一するこ  
とで、格差のない情報伝達、情報収集な  
どが行える環境づくりを目的としてい  
ます。

ケーブルテレビで提供するサービス  
の内容は、大きく分けると「放送」と「通  
信」の二種類。放送サービスは、「自主放  
送番組の制作放映」「テレビ再送信（ア  
ナログ・デジタル放送）」「気象情報」な  
どで、通信サービスは、「音声告知放送」  
「地域内ＩＰ電話」「インターネット接  
続サービス」などです。

ケーブルテレビでは、情報基盤の統一  
はもちろんのこと、あと三年に迫った  
「地上デジタル放送への完全移行」や、イ  
ンターネット接続サービスに代表され  
る「高速ブロードバンド環境」への対応  
も図れるため、地域間や都市部との情  
報通信環境の格差をなくし、住環境の  
充実と地域活性化を目指すことができ  
ます。

◆**今年度の工事は、光ファイ  
バーケーブル伝送路を敷設、  
中継施設（サブセンター）を  
丹波・和知地区に設置**

今年度の工事では、主に伝送路工事  
として光ファイバーケーブルを敷設し  
ます。

伝送路工事では、瑞穂情報センタ  
ーをセンター設備として位置づけ、丹波  
（丹波情報センター内）・和知（和知支  
所内）地区に設置するサブセンターを  
経由して、光ファイバーケーブルを延長  
していきます（ＦＴＴＨ方式）。

◆**平成二十三年四月全地域開  
局を目指して**

ケーブルテレビ拡張整備は、平成二  
十年度から工事を開始し、平成二十三  
年四月の全地域開局を目指して工事を

進めていきます。今後の工事は、次のと  
おり計画しています。

【年度別工事概要】  
（CATV拡張イメージ図）参照

### 平成二十年度

- ・光ファイバーケーブル伝送路整備  
センター・サブセンター整備
- ・通信系機器整備、光分岐装置など

### 平成二十一年度

- ・放送系機器整備
- ・予備受信点（地上デジタル放送整備  
・農業気象情報システム用気象ロボット  
整備
- ・加入者宅への引き込み工事開始（一部）

### 平成二十二年

- ・加入者宅への引き込み工事

◆**加入者引き込み工事の概要**

（引き込み配線イメージ図）参照  
ケーブルテレビ拡張整備の最終段階  
として各家庭への引き込み工事を行  
います。（平成二十一年度後半からの予  
定）

引き込み工事は、「ドロップケーブル  
引き込み工事」と「居宅内配線工事」の  
二種類に分けられます。

ドロップケーブル引き込み工事は、伝  
送路上の光ファイバーケーブルを分岐  
地点から各家庭の軒先まで引き込み、  
取り付けたONU装置（光信号を電気  
信号に変換する装置）につなぐ工事。居  
宅内配線工事は、軒先に設置したONU  
装置から居宅内側へつなぐ工事です。  
費用負担は、ドロップケーブル引き込

み工事、告知放送の受信や電話機の接  
続およびインターネット接続などに使  
用する告知端末機を町負担で整備し  
ます。

加入者負担となるのは、居宅内配線  
工事の範囲で、軒先に設置したONU  
装置からテレビ配線側の保安器や増幅  
器（ブースター）、分配器に同軸ケーブ  
ルと呼ばれるケーブルを接続してい  
ただくこととなります。

また、ONU装置から告知端末機へ  
接続するLANケーブルの敷設や、告  
知端末機から電話機への接続、別途イ  
ンターネット接続を行う場合はパソコ  
ンなどへの接続が、加入者負担とな  
ります。

工事進捗状況に合わせて、加入申込  
の案内をする予定ですが、実際に加入  
申込の受付などをさせていただく際  
には、詳細なチラシや説明資料を作成・配  
布する予定をしています。

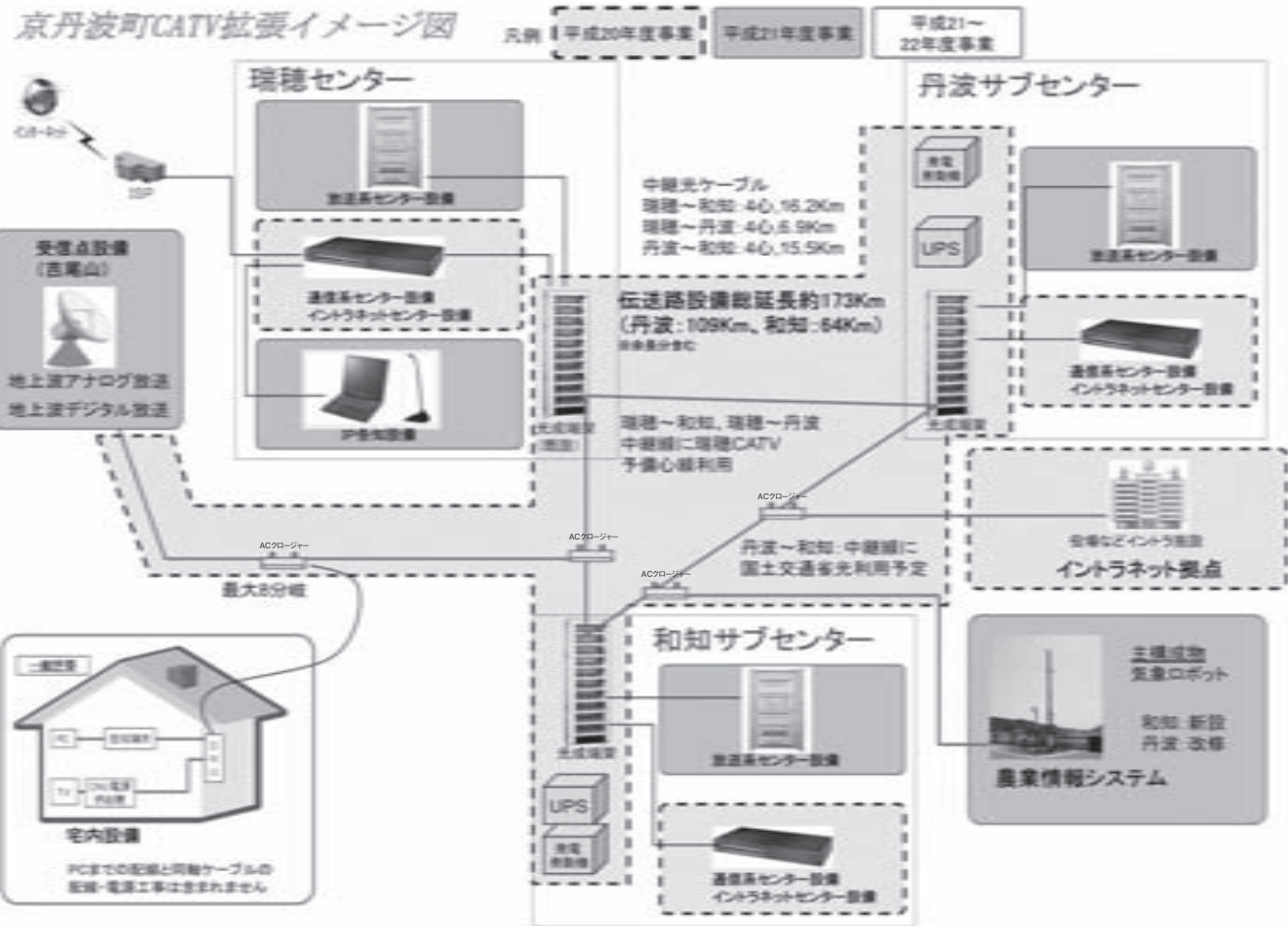
◆**伝送路工事にご理解・ご協  
力を**

今年度を実施予定の工事では、伝送  
路（光ファイバーケーブル）の敷設を行  
います。具体的には、関西電力やNIT  
などの電柱への共架・添架作業など  
を行うこととなります。

工事の際にはいろいろとご迷惑をお  
かけしますが、ご理解とご協力をよろ  
しくお願いします。

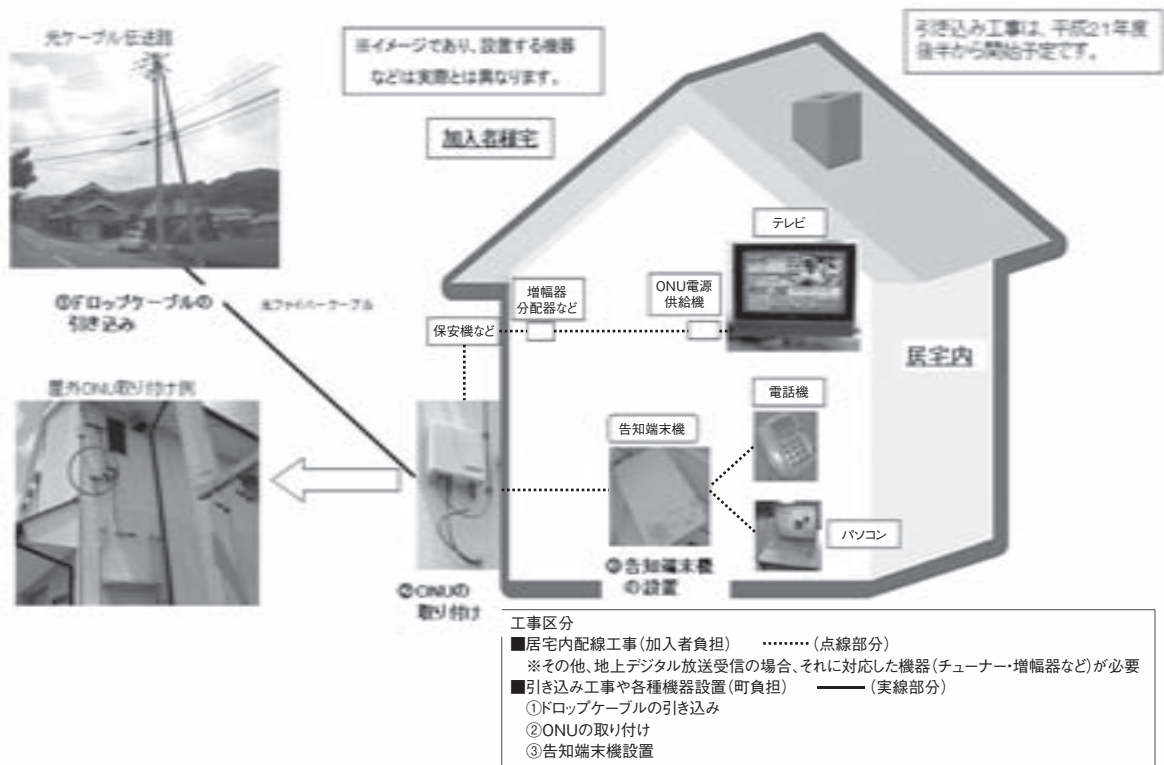
ケーブルテレビへの問い合わせは  
瑞穂情報センター

☎（186）88-5000



※ACクロージャ：光ケーブル伝送路において、分岐を行う際に取り付ける装置です。電柱に共架・添架された伝送路上に設置します。

## 引き込み配線 イメージ図



※ONU（Optical Network Unit）：光ケーブルでのネットワークを構成する際に加入者側に取り付ける機器。光信号を電気信号に変換してデータのやりとりを行う機器です。





出場前に操法要員を激励する松原町長



瑞穂支団第1分団



瑞穂支団第1分団



瑞穂支団第4分団



瑞穂支団第4分団

# 府内市町村の 操法要員が消防技能を競う

第二十回京都府消防操法大会が七月二十七日、府内二十六市町村の消防団員や消防職員ら約千五百人が参加する中、丹波自然運動公園補助競技場で開催されました。京都府と財団法人京都府消防協会が主催する同大会は、昭和四十五年から隔年で開催され、今年で二十回目。本年が自治体消防制度発足から六十年の節目となることから、それを記念する大会として実施されました。

各消防団の分列行進で始まった開会式で山田啓二知事は、「郷土の代表として、日ごろの訓練成果を存分に発揮していただきたい」とあいさつ。そのあと、消防団活動のPRなどを目的に、昨年十一月に結成された京都府消防応援団のばんばひろふみさん（歌手）が、「消防活動の重要性をラジオなどで伝えていきますので、府民の生命と財産を守るためにがんばってください」と激励の言葉を述べました。

大会には、ポンプ車操法の部に十消防団、小型ポンプ操法の部に二十消防団が参加。本町からは、六月一日の町消防操法大会で最優秀賞を受賞した瑞穂支団第一分団（ポンプ車操法の部）と同支団第四分団（小型ポンプ操法の部）が出場しました。

## 瑞穂支団第一分団が ポンプ車操法の部で三位入賞

大会当日は朝から日差しが強く、気温三十度を超す真夏日の中で操法が行われました。

本町の出場時間は、どちらも午後一時台。もともと気温が高くなる時間帯での出場が予想されていましたが、昼過ぎから空に雲が広がり、雨が降ったあとでの出場となったため、暑さが和らいだ中での操法実施となりました。

六月十七日の結団式から約一か月半。町の代表として選出された操法要員は、府操法大会の要領に基づく実放水訓練を行い、大会当日には見事な操法を披露しました。大会結果は、ポンプ車操法の部で瑞穂支団第一分団が三位入賞、小型ポンプ操法の部では健闘しましたが惜しくも入賞には至りませんでした。（大会結果は次のとおり）

## 大会 結果

3位入賞の盾を受け取る上原部長

## インタビュー

### 瑞穂支団第一分団（瑞穂第一本部）

指揮者 上原 輝也さん  
ご支援いただいた各支団のみなさんや応援いただいたすべての方に感謝したいと思っています。ありがとうございます。

一番員 山下 稔さん  
がんばって練習した甲斐あって入賞できました。ホースを巻いてもらった部員や指導してもらった指導員、応援いただいたみなさんのおかげです。

二番員 竹村 一宏さん  
家族や各支団のみなさん、ご協力いただきありがとうございます。三位入賞はみなさんのおかげです。これからも消防でがんばっていきます。

三番員 津田 勝二さん  
最高の気分です。四年前は結果を出せませんでした。指導員や団員、家族、職場のみなさんをはじめ、応援いただいたみなさんに支えられて、今回結果が出せました。

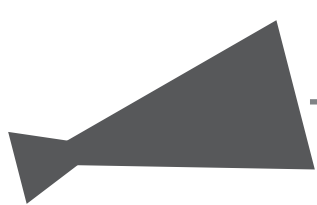
四番員 小山 秀司さん  
府大会出場は今回で三回目。毎回、表彰式の音楽を悔しい思いで聞いていたのですが、多くのみなさんの力添えや元気をいただいて、今回三位に入賞することができました。



入賞された瑞穂支団第1分団の操法要員（左から、上原さん、小山さん、山下さん、津田さん、竹村さん）

- ◆ポンプ車操法の部
- 優勝 宮津市消防団
  - 準優勝 京丹後市消防団
  - 第三位 京丹波町消防団
  - 特別賞 綾部市消防団
  - 奨励賞 大山崎町消防団
  - ◆小型ポンプ操法の部
  - 優勝 井手町消防団
  - 準優勝 宮津市消防団
  - 第三位 京丹後市消防団
  - 第四位 京田辺市消防団
  - 第五位 与謝野町消防団
  - 第六位 南山城村消防団
  - 特別賞 八幡市消防団
  - 奨励賞 宇治市消防団





# 京丹波町職員の給与の状況を公表します

京丹波町職員の給与は、「京丹波町職員の給与に関する条例」など関係諸規定の定めるところにより支給されています。本年度における職員の給与などの状況について、広く町民のみなさんに知っていただくため、そのあらましをお知らせします。ここに公表する職員の給与は、いわゆる「手取り額」ではなく、すべて税金や社会保険料などを差し引く前の額です。

## 1 人件費の状況

平成19年度決算(普通会計)における人件費および人件費率は次のとおりです。なお、この人件費には、特別職に支給された給与および報酬を含みます。

【第1表】人件費の状況(平成19年度：普通会計決算)

| 区分     | 住民基本台帳人口                  | 歳出額(A)     | 実質収支    | 人件費(B)       | 人件費率(B/A)％ |
|--------|---------------------------|------------|---------|--------------|------------|
| 平成19年度 | (平成20年3月31日現在)<br>17,199人 | 93億465万7千円 | 9,021万円 | 18億1,793万4千円 | 19.54％     |

注) ①普通会計とは、一般会計・町営バス特別会計・土地取得特別会計・育英資金給付事業特別会計の合計を指します。  
②実質収支とは、歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越された事業に充当すべき財源を除いた決算額をいいます。

## 2 職員給与費の状況

平成20年度当初予算(普通会計)に計上された一般職員の給与費および一人当たりの給与費は第2表のとおりです。

【第2表】職員給与の状況(平成20年度：普通会計当初予算・一般職員給のみ)

| 区分     | 職員数(A) | 給料          | 職員手当(期末勤勉手当を含む) | 合計(B)        | 一人当たりの給与費(B/A) |
|--------|--------|-------------|-----------------|--------------|----------------|
| 平成20年度 | 224人   | 7億6,400万5千円 | 4億886万9千円       | 11億7,287万4千円 | 523万6千円        |

【第3表】部門別職員数の推移

| 区 分               |       | 職員数(人) |        |    |
|-------------------|-------|--------|--------|----|
|                   |       | 平成19年度 | 平成20年度 | 増減 |
| 一般行政<br>(福祉関係を除く) | 議 会   | 3      | 3      | 0  |
|                   | 総 務   | 55     | 60     | 5  |
|                   | 税 務   | 16     | 15     | △1 |
|                   | 農林水産  | 21     | 17     | △4 |
|                   | 商 工   | 2      | 2      | 0  |
|                   | 土 木   | 15     | 13     | △2 |
| 福祉関係              | 小 計   | 112    | 110    | △2 |
|                   | 民 生   | 52     | 57     | 5  |
|                   | 衛 生   | 19     | 16     | △3 |
|                   | 小 計   | 71     | 73     | 2  |
| 一般行政計             |       | 183    | 183    | 0  |
| 特別行政              | 教 育   | 36     | 32     | △4 |
|                   | 小 計   | 36     | 32     | △4 |
| 公営企業<br>など        | 病 院   | 61     | 59     | △2 |
|                   | 水 道   | 10     | 10     | 0  |
|                   | 交 通   | 3      | 2      | △1 |
|                   | 下 水 道 | 7      | 6      | △1 |
|                   | そ の 他 | 7      | 8      | 1  |
| 小 計               |       | 88     | 85     | △3 |
| 総 合 計             |       | 307    | 300    | △7 |

(平成20年度地方公共団体定員管理調査より抜粋)  
※職員数は、一般職に属する職員と常勤の教育長を合わせたものです。(地方公務員の身分のある休職者や派遣職員、常勤の嘱託職員も含みます)

【第5表】職員の平均給料月額・平均年齢・平均経年数(各年4月1日現在)

| 区分     | 一般行政職    |       |        | 技能労務職    |       |        |
|--------|----------|-------|--------|----------|-------|--------|
|        | 平均給料月額   | 平均年齢  | 平均経年数  | 平均給料月額   | 平均年齢  | 平均経年数  |
| 平成20年度 | 302,900円 | 42歳2月 | 21年00月 | 253,800円 | 53歳1月 | 25年11月 |
| 平成19年度 | 304,900円 | 42歳0月 | 20年10月 | 253,000円 | 52歳8月 | 25年4月  |

【第6表】職員の初任給の状況(一般行政職：平成20年4月1日現在)

一般行政職の初任給および採用2年経過日の給料月額は、第6表のとおりです。

| 区分   | 初任給      |          |          | 採用2年経過日の給料月額 |          |          |
|------|----------|----------|----------|--------------|----------|----------|
|      | 大学卒      | 短大卒      | 高校卒      | 大学卒          | 短大卒      | 高校卒      |
| 京丹波町 | 172,200円 | 152,800円 | 140,100円 | 180,600円     | 160,200円 | 145,900円 |
| 国    | 172,200円 | 152,800円 | 140,100円 | 180,600円     | 160,200円 | 145,900円 |

注)平成19年度から22年度の昇給は、昇給抑制措置が図られているため、標準より少ない昇給額となります。

【第7表】職員手当の状況(平成20年4月1日現在)

| 区 分  |                         | 京丹波町                                 | 国     |
|------|-------------------------|--------------------------------------|-------|
| 扶養手当 | 配偶者                     | 13,000円                              | 本町と同じ |
|      | 配偶者以外の扶養親族1人につき         | 6,500円                               |       |
|      | 職員に配偶者がいない場合はそのうち1人について | 11,000円                              |       |
|      | 16歳から22歳までの子は           | 5,000円加算                             |       |
| 住居手当 | ※持ち家 購入または新築5年以内        | 2,500円                               | 本町と同じ |
|      | 上記以外                    | なし                                   | なし    |
|      | ※借家                     | 家賃額に応じて27,000円が支給限度                  | 本町と同じ |
| 通勤手当 | ※交通機関利用者                | 運賃など相当額(支給限度額50,000円が支給限度)           | 本町と同じ |
|      | ※交通用具利用者                | 片道2kmで5kmごとに定める額(60km以上24,500円が支給限度) | 本町と同じ |

期末勤勉手当

| 区分   | 京丹波町の支給率 |       |       | 国の支給率 |       |   |
|------|----------|-------|-------|-------|-------|---|
|      | 期末手当     | 勤勉手当  | 計     | 期末手当  | 勤勉手当  | 計 |
| 6月期  | 一般職      | 1.40月 | 0.75月 | 2.15月 | 本町と同じ |   |
|      | 管理職      | 1.20月 | 0.95月 |       |       |   |
| 12月期 | 一般職      | 1.60月 | 0.75月 |       |       |   |
|      | 管理職      | 1.40月 | 0.95月 |       |       |   |
| 計    | 一般職      | 3.00月 | 1.50月 | 4.50月 |       |   |
|      | 管理職      | 2.60月 | 1.90月 |       |       |   |

注)職制上の段階・職務の級などによる加算措置があります。

退職手当

| 区分     | 京丹波町                 |         | 国     |       |
|--------|----------------------|---------|-------|-------|
| 勤続     | 自己都合                 | 勤奨・定年   | 自己都合  | 勤奨・定年 |
| 勤続20年  | 23.50月分              | 30.55月分 | 本町と同じ |       |
| 勤続25年  | 33.50月分              | 41.34月分 |       |       |
| 勤続35年  | 47.50月分              | 59.28月分 |       |       |
| 最高限度額  | 59.28月分              | 59.28月分 |       |       |
| その他の加算 | 定年前早期退職特別措置(2～30%加算) |         |       |       |

注)京丹波町は京都府内のほとんどの市町村が加入している「京都市町村職員退職手当組合」の条例で定められているとおりです。

【第8表】特別職の報酬などの状況(平成20年4月1日現在)

| 区分   |            | 給料月額・支給率        |                 |
|------|------------|-----------------|-----------------|
| 給料   | 町長         | 10%減額後 675,000円 | 減額前 (750,000円)  |
|      | 副町長        | 10%減額後 558,000円 | 減額前 (620,000円)  |
|      | 教育長        | 10%減額後 504,000円 | 減額前 (560,000円)  |
| 報酬   | 議長         | 300,000円        |                 |
|      | 副議長        | 230,000円        |                 |
|      | 議員         | 210,000円        |                 |
| 期末手当 | 町長・副町長・教育長 | 6月期             | 1.60月分(10%減額支給) |
|      |            | 12月期            | 1.70月分(10%減額支給) |
|      |            | 計               | 3.30月分(10%減額支給) |
|      | 議長・副議長・議員  | 6月期             | 1.60月分          |
|      |            | 12月期            | 1.70月分          |
|      |            | 計               | 3.30月分          |

【第9表】給与などの削減措置などの状況

現在の厳しい財政状況を考慮し、臨時、緊急の措置として次のとおり削減措置などを講じています。

| 職員区分    |                  | 措置内容                                                       | 施行期日      |
|---------|------------------|------------------------------------------------------------|-----------|
| 特別職     | 町長<br>副町長<br>教育長 | 給料・期末手当<br>10%減額                                           | 平成18～20年度 |
|         | 議会<br>議員         | ・議員が町の附属機関の委員などに就任した場合に受ける報酬の廃止<br>・本会議および委員会出席における費用弁償の廃止 | 平成20年7月から |
| 一般職     | 管理職              | 管理職手当<br>10%減額                                             | 平成19～20年度 |
| 特別職・一般職 | 全職員              | 旅費支給基準の見直し<br>・府内出張の日当廃止<br>・借上車賃単価の見直し                    | 平成19年度から  |

その他、時間外勤務手当の抑制のため「ノ一残業デー」の導入や、休日出勤・代休制度の見直しを図っています。

【第4表】級別職員数の状況

(平成20年4月1日現在・行政職給料表の適用を受ける職員)  
一般行政職などの給料月額は、6の級で構成される行政職給料表を適用することにより支給されています。それぞれの級の標準的な職務内容、職員数および構成比は第4表のとおりです。

(医師、医療技術員、看護師などは、医療職給料表(一)(二)(三)を適用しています)

| 区分  | 標準的な職務内容      | 職員数  | 構成比    |
|-----|---------------|------|--------|
| 1級  | 主事補・技師補・主事・技師 | 15人  | 6.09%  |
| 2級  | 主事・技師         | 18人  | 7.32%  |
| 3級  | 主査・係長・主任      | 152人 | 61.79% |
| 4級  | 課長補佐・主幹       | 38人  | 15.45% |
| 5級  | 課長            | 20人  | 8.13%  |
| 6級  | 会計管理者・参事・総括課長 | 3人   | 1.22%  |
| 合 計 |               | 246人 | 100%   |

注)①職員数は、「行政職給料表」の適用を受ける職員で、給与条項に基づく給料表の級区分によるものです。  
②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する標準的な職務です。



# 「ふるさと納税制度」をご存知ですか？

生まれ育った町や関わりが深い地域などに貢献することができる「ふるさと納税制度」。この制度は、「ふるさとを応援したい」「ふるさとのために何かしたい」というみなさんの思いを、自治体への寄附という形にしたものです。

## ふるさと納税とは

ふるさと納税は、個人住民税の一部を生まれ育った自治体などに寄附という形で納付する制度で、平成20年4月30日の地方税法改正により、従来の寄附金控除が拡充されたものです。

## ふるさと納税の手順

- ①ふるさと納税をしていただける方は、役場・支所窓口にある「寄附申込書」を提出してください。  
＊申込書はホームページからもダウンロードできます。また、連絡いただければ郵送させていただきます。
- ②申込書を受領後、町から払込用紙を送りますので、郵便局などで寄附金を払い込んでください。
- ③入金を確認後、町から「寄附領収書」を送ります。（税の優遇措置を受ける際に必要となります）
- ④3月15日までに最寄りの税務署などで確定申告を行ってください。  
＊確定申告をされない方は、住所地の市区町村で申告をしてください。

## 税金の優遇措置

自治体への寄附金の内、5千円を超える部分については、個人住民税所得割の約10%を上限として、所得税と合わせた全額が控除されます。この優遇措置を受けるには、寄附をしたときに受け取る「寄附領収書」を添付して、税務署などで申告する必要があります。

なお、平成20年中に寄附された場合、所得税は平成20年分所得税の確定申告で税額控除され、個人住民税は平成21年度分が減額されます。

### ◎自治体への寄附金控除の計算式

所得税 ＝ （年間寄附額－5,000円）×所得税率

住民税 ＝ （年間寄附額－5,000円）×（100%－所得税率）

注1 所得税率は所得によって異なります。

注2 個人住民税軽減額のうち（年間寄附額－5,000円）×（90%－所得税率）で計算される額の上限額は、寄附した年の翌年度に課税される個人住民税所得割額の10%となります。

注3 個人住民税の軽減は、寄附した年の翌年4月から始まる年度の税額控除によって行われるため、当該年度の税額の状況に注意する必要があります。

## 寄附金は京丹波町のまちづくりに活用します

ふるさと納税による寄附金は、本町が総合計画に基づくまちづくりを進めるために使わせていただきます。そのため、寄附をいただいた方から期待する「まちづくりの分野」を聞かせていただき、今後の町政運営に生かしていきます。

### 【期待するまちづくりの分野】

- |                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| ①未来をひらく人を育てるまちづくり     | ②人と人、みんなが支えあう、安心・安全なまちづくり |
| ③魅力ある産業をはぐくむまちづくり     | ④豊かで美しい環境を守るまちづくり         |
| ⑤人が暮らす、集う、定住・交流の基盤づくり | ⑥まちづくりのしくみをつくり、強めること      |

## ご注意ください

ふるさと納税は、「生まれ育った自治体などに寄附することで貢献したい」との思いから成り立っています。寄附行為は、善意の気持ちから行われるものであり、町から強要することはありません。強要や詐欺などの不当な要求も予想されますのでご注意ください。

問い合わせ先／総務課 電話82－3800



橋の完成を祝う出席者と子どもたち（新大谷橋・升谷）

# 道路網の充実に向けて、 府道・町道が開通しました

一般府道篠山京丹波線「中畑バイパス」（中畑バイパス開通式実行委員会主催）の開通式が8月3日、口八田地内で行われ、地元のみならずや府、町などの関係者ら約100人が出席。また、8月5日には、町道升谷大迫線「新大谷橋」（升谷区主催）の開通式が升谷地内で行われ、地元のみならずや町などの関係者ら約100人が出席しました。

それぞれの開通式では、出席したみなさんが新しく整備された道路や橋の完成を祝いました。

## 一般府道篠山京丹波線 「中畑バイパス」

本町の国道九号と兵庫県篠山市の国道一七三号を結ぶ一般府道篠山京丹波線の一部として、平成十三年度から京都府で工事を進められてきた「中畑バイパス」。バイパス開通により、歩行者の安全性確保と通行車両の利便性、快適性の向上が図られました。

口八田地内に開通した道路は、延長約七百メートル、片側一車線で幅員約八メートル。総事業費は二億五千万円。



渡り初めを行う出席者たち（中畑バイパス・口八田）

## 町道升谷大迫線 「新大谷橋」

国道二十七号から升谷地内を結ぶ町道升谷大迫線の一部として、平成十八年度から町が橋梁工事を進めてきた「新大谷橋」。道路幅員が狭小な箇所の上に橋梁を設置したことで、通行車両の利便性や安全性、快適性の向上が図られました。

升谷地内に完成した橋梁は、延長七十二・二メートル、片側一車線で幅員七・五メートル。総事業費は二億八千九百二十五万円。



渡り初めの前にテープカットをする出席者（新大谷橋・升谷）



# 歯周病について

## Dr's Message いきいき健康術 第13回

このコーナーは、町立病院・診療所の医師や専門職員がみなさんにお届けする健康情報コーナーです。今回の担当は和知歯科診療所の歯科衛生士 片山昭子さん。歯周病についてのお話です。

### 歯

周病は文字通り歯の周りのハゲキや歯を支える骨が破壊される病気で、かつては歯槽膿漏とよばれていました。初めは歯磨きの時に血がでる程度。痛みが無いからと放っておくと気づかないうちに進行し、ハゲキから膿が出たり激しく痛んだり歯がグラグラになって嘔めなくなり、最後には抜け落ちてしまいます。

### 日本の成人のなんと八割近くが歯周病

ひどくなつて初めて症状が出てくるのが歯周病の怖いところ。四十歳以上で歯を失う原因のトップは、虫歯ではなく歯周病です。

### 歯周病は生活習慣病

生活習慣が適切でないと、歯周病が進行しやすくなります。喫煙、ストレス、不規則な生活習慣など、体の免疫力を下げる生活習慣も歯周病をさらに悪くさせる要因です。

### 歯周病の害は全身にも…

歯周病菌やその毒素は、血流にのつて口から全身へ運ばれ、「糖尿病」「早産による低体重児出産」「脳卒中」「心疾患：心筋梗塞」「肺炎」などを引き起こす例も報告されています。

歯周病の予防や治療は、身体をより健康に保つていくためにも大切なことなのです。

### 歯周病度チェックをしてみよう

次のような症状がある人は早めに検査を受けましょう。

- ・朝起きた時に口の中がネバネバする。
- ・歯磨きの時に出血する。
- ・口臭が気になる。
- ・歯肉がむずがゆい、痛い。
- ・歯肉が赤く腫れている。(健康な歯肉はピンク色で引き締まっている)
- ・かたいものが噛みにくい。
- ・歯が長くなったような気がする。
- ・前歯が出っ歯になった。歯と歯の間に隙間ができてきた。

### 歯周病から歯を守ろう

歯周病は予防することができます。手遅れになる前に治療すれば、進行を止めたり、遅らせたりすることもできる病気です。

ちょっとした「おかしいな」と感じたらすぐに歯科医院で受診しましょう。

### 美しい道路環境を守るために

京丹波町建設協会がボランティアで清掃活動

八月一日、京丹波町建設協会の会員約六十人が、瑞穂地区内の国道や府道沿いを中心に、ボランティアによる清掃活動を行いました。

八月の道路ふれあい月間に合わせて、同協会が道路周辺の空き缶やたばこの吸殻などのごみ拾いを行うのは、今年で三回目。平成十七年は地区別の活動でしたが、昨年は和知地区、今年には瑞穂地区を対象に協会全体で清掃活動を実施されました。

猛暑の中、参加した協会のみなさんは、美しい道路環境を守るために、三班に分かれて道路や河川などのごみ拾いに励まれました。

同会会長の安谷一秀さん(和知)は、



手分けして道路周辺のごみを拾う協会員(国道173号沿・大朴)

### 名作映画から学ぶ 人権の大切さ

ひゅうまんシネマフェスタ二〇〇八

ひゅうまんシネマフェスタ二〇〇八(京都府・府教育委員会・京丹波町主催)が八月二十三日、山村開発センターで開催され、町内外から百十七人が参加しました。

毎年八月の人権強調月間に行われる本事業は、名作映画を見ることが、お互いを認め合うことや思いやりの大切さを考えることを目的に実施。今年は、豚のウィルバーとクモのシャーロットがすてきな奇跡をおこす「シャーロットのおくりもの」と、仲間と力を合わせて大



上映された映画を鑑賞する参加者(山村開発センター・大朴)

冒険をする「十一ぴきのねこ」を上映し、思いやりや友情、助け合いの大切さを参加者に伝えました。

### 夜空に響く ピアノの音色

第十回真夏の夕べ

第十回真夏の夕べ(同実行委員会主催)が八月十六日、質美小学校グラウンドで行われ、町内外から約三百人が参加しました。

質美地域振興協議会と質美公民館が主体となつて行われている同イベントは、地域の夏祭りとして毎年開催され、今年で十回目。会場には、地域のみなさんが出店する屋台や金魚すくいなどのゲームコーナーが設けられ、参加者との交流を深めていました。

午後七時に祭りが始まると、瑞穂鼓太鼓の勇壮な響きがオーブニングを飾り、質美小学校の児童による合唱、ジャズピアノスト・河野康弘さんの「ピアノコンサート」、瑞穂音頭などの催しが次々に行われ、訪れたみなさんは夏の夜空のもとで楽しいひとときを過ごしました。



祭り会場で環境保護を呼びかける文化環境委員会のみなさん(質美小学校・質美)

また、同協議会では、廃油回収などの環境保護活動に積極的に取り組まれており、仮装した文化環境委員会のみなさんが、参加者らに環境保護への取り組みをPRされていました。

### 職員の異動

■退職職員

(七月三十一日付、敬称略。())は前職)

西田 毅

(教育委員会事務局社会教育課  
瑞穂分室主任)

### わたしたちの町

| 人 口              |
|------------------|
| 17,249(-13)      |
| 男                |
| 8,174(-11)       |
| 女                |
| 9,075(-2)        |
| 世帯数              |
| 6,490(+10)       |
| 9月1日現在 / ( )は前月比 |





ファインプレーを見せる選手(三ノ宮郵便局付近の田んぼ)

## 田んぼのコートで ファインプレー

### 第二回泥んこソフトバレー大会

第二回泥んこソフトバレー大会(地域総合型スポーツクラブ・さんさんクラブ主催)が七月二十六日、三ノ宮地内の休耕田を利用して行われ、町内から約五十人が参加しました。

夏空の太陽が照りつける田んぼで行われた試合では、泥に足を取られながらも必死にボールを追いかける選手の姿や豪快に泥水の中へダイビングをする姿などが見受けられ、観客からは大きな歓声が上がっていました。

また、看護師姿や全身タイツなどのユニークな衣装を身にまとった選手らが、会場の雰囲気盛り上げていました。

説明を聞いた後に、質問をされる参加者  
(市場ふれあいプラザ・市場)

## 自主的に町の施策を 学ぶ機会を

### 市場区シルバークラブ自主研修会

市場区シルバークラブ(老人会)の自主研修会が八月十八日、市場ふれあいプラザで行われ、会員三十三人が参加しました。

同会は、毎年この時期に自主研修会を開催しており、今年は全町に拡張整備が計画されているケーブルテレビについて学習するために、担当部署の企画情報課長を講師に招いて研修を実施。参加者は、ケーブルテレビの内容や整備計画、地上デジタル放送の現状などの説明を受けたあと、実際に瑞穂地区で放映されている「みずほウィークリー(自主放送番組)」を視聴しました。

説明を受けた後、参加者からは、「地上デジタル放送になると、今あるテレビはすべて買い替えないといけないのか」など、実際の生活に関わる地上デジタル放送への質問が寄せられていました。

## カヌーの魅力体験

### 平成二十年度カヌー体験教室

平成二十年度カヌー体験教室(町教育委員会・町体育指導委員会主催)が、由良川のカヌー艇庫などを会場として、七月二十三日―八月三十日まで七回行われ、町内の小学生と保護者三十三人が参加しました。

この教室は、町推進スポーツのカヌーを体験することで、その魅力を知ってもらうことを目的に実施。初心者を対象とした教室のため、前半三回は瑞穂B&G海洋センタープールなどでパドル操作をはじめとした基礎訓練を行い、後半四回は本格的なカヌーを体験するために由良川へ会場を移して教室を実施しました。

由良川にカヌー艇を漕ぎ出す参加者は、いつもと違う由良川から見る

景色を満喫しながら、楽しそうにカヌー艇を進めていました。



力強くパドルを操作する参加者(カヌー艇庫付近・坂原)

## 編集 後記

ふと気付けば、猛暑続きの夏が終わり季節は秋を迎えています。今回は去り行く夏を振り返っていただけるように「夏祭り」を特集しました。

夏祭りを考える中で、一番不安に感じたのが「花火」の撮影。編集者も昨年までは、丹波・瑞穂をはじめ、近隣の花火大会に見物へは行っていました。カメラを持参して行ったことはなく、花火を撮影するのは今年が初めての経験でした。

忘れもしない8月5日の午後8時。いつもは花火が始まるのを楽しみに待っていたのに、今年は楽しみ以上に不安がいっぱい。いざ花火が上がると、「何とか一枚だけでも…」の思いから一生懸命にシャッターを押しました。

あまり上手く撮れていませんが、そのときの写真が今月の表紙を飾らせていただいています。

これまでに掲載させていただいた写真一枚一枚にも、その時々思いや不安、そして取材を通じて出会った人との思い出が込められています。これからも写真を通じて様々なことを伝えていきたいと思います。(K)